

令和6年第6回弘前市教育委員会会議録

日時 令和6年5月23日(木)
午後3時～午後3時25分
場所 岩木庁舎2階 多目的ホール

◇議事日程

- 1 定足数確認
- 2 開会宣告
- 3 仮席次の指定
- 4 席次の決定
- 5 会議録署名者の指名
- 6 会期の決定
- 7 議案の審議
議案第8号 弘前市社会教育委員の委嘱について
議案第9号 弘前市立図書館協議会委員の任命について
議案第10号 弘前市立博物館協議会委員の任命について
議案第11号 高岡の森弘前藩歴史館協議会委員の任命について
議案第12号 弘前市指定文化財の指定解除について
- 8 閉会宣告

◇付議事件

議事日程に同じ

◇出席者

1番 吉田 健 教育長、2番 日景 弥生 委員、4番 齋藤 由紀子 委員、
5番 伊東 重豪 委員

◇欠席者

3番 村谷 要 委員

◇説明のため出席した者の職氏名

学校教育推進監 福田 真実、教育総務課長 高谷 由美子、
学校整備課長 高山 知己、学校指導課長 工藤 利彦、
学務健康課長 相馬 隆範、教育センター所長 成田 頼昭、
生涯学習課長 原 直美、中央公民館長 中川 元伸、
博物館長兼高岡の森弘前藩歴史館長 熊谷 義昭、文化財課長 石岡 博之

◇出席事務局職員

教育総務課長補佐 中村 ゆかり、教育総務課主幹兼総務係長 藤田 真徳

午後3時 開会

○教育長（吉田 健） これより、令和6年第6回弘前市教育委員会会議を開会いたします。ただいまの出席者数は4名で定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

会議の進行にあたり、仮の席次を指定いたします。ただいまご着席の席次を、仮の席次として指定いたします。次に、席次を決めたいと思います。席次の決定は、弘前市教育委員会会議規則第7条第1項の規定に基づき、くじにより行います。

（くじ引き）

○教育長（吉田 健） くじの結果、席次は次のように決定いたしました。2番日景弥生委員、3番村谷要委員、4番齋藤由紀子委員、5番伊東重豪委員、この席次でご着席願います。

（決定した席次に委員着席）

○教育長（吉田 健） 会議録署名者に4番齋藤由紀子委員と5番伊東重豪委員を指名いたします。会期は本日1日としたいと思いますがいかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（吉田 健） ご異議ないものと認め、会期は本日1日といたします。本日の案件は、議案が5件となっております。

・議案第8号

○教育長（吉田 健） 議案第8号 弘前市社会教育委員の委嘱について、事務局から説明をお願いします。

○生涯学習課長（原 直美） 議案第8号 弘前市社会教育の委嘱について、ご説明申し上げます。提案理由は、弘前市社会教育委員の一部委員の人事異動による退任に伴い、社会教育法第15条第2項の規定により、新たに委員を委嘱しようとするものです。弘前市社会教育委員の定数及び任期につきましては条例に定めがあり、委員の定数は10名以内、任期は2年としております。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間となり令和6年7月31日までとなります。次に、委嘱する委員であります。学校教育の選出区分で小学校校長会から選出いただいた宮崎研也氏に委嘱を行いたいと考えております。4番の川越俊昭氏につきましては、今年4月にご逝去されました。なお、選出区分は学校教育及び社会教育

の関係者ですが、社会教育の関係者の区分ではもう1名、佐藤義光委員がいらっしゃいます。今年度は社会教育委員の改選年度でもあることから後任については、補充しないこととします。今回の異動等による委員の男女比は、9名の委員中4名が女性で女性比率は44パーセントとなっております。

説明は、以上であります。

○教育長（吉田 健） ただいまの説明に対して、ご質問等ございませんか。

（「なし」の声あり）

○教育長（吉田 健） 議案第8号を可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（吉田 健） ご異議ないものと認めます。よって、議案第8号は可決されました。

・議案第9号

○教育長（吉田 健） 議案第9号 弘前市立図書館協議会委員の任命について、事務局から説明をお願いします。

○生涯学習課長（原 直美） 議案第9号 弘前市立図書館協議会委員の任命について、ご説明申し上げます。提案理由は、弘前市立図書館協議会委員の一部委員の退任に伴い、弘前市立図書館条例第3条第2項の規定により、新たに委員を任命しようとするものです。弘前市立図書館協議会委員の定数及び任期につきましては条例に定めがあり、委員の定数は10名以内、任期は2年としております。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間となり令和6年8月31日までとなります。次に、任命する委員であります。学識経験のある者の選出区分で弘前大学学長から選出いただいた今井正浩氏を任命したいと考えております。今回の人事異動等に係る委員交代による委員の男女比は、10名の委員中5名が女となっており、女性比率は50パーセントです。

説明は、以上であります。

○教育長（吉田 健） ただいまの説明に対して、ご質問等ございませんか。

（「なし」の声あり）

○教育長（吉田 健） 議案第9号を可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（吉田 健） ご異議ないものと認めます。よって、議案第9号は可決されました。

・議案第10号

○教育長（吉田 健） 議案第10号 弘前市立博物館協議会委員の任命について、事務局から説明をお願いします。

○博物館長（熊谷義昭） 議案第10号 弘前市立博物館協議会委員の任命について、ご説明申し上げます。提案理由は、弘前市立博物館協議会委員の一部委員の人事異動による退任に伴い、博物館法第24条の規定により、新たに委員を任命しようとするものです。内容は、令和6年4月1日付人事異動で、弘前市立朝陽小学校校長から東目屋中学校校長へ転任となった山本正弘氏の後任として、新しく弘前市立朝陽小学校校長となった奈良篤志氏について、博物館法第24条の規定により、委員に任命しようとするものです。任命期間につきましては、弘前市立博物館条例第4条第3項の規定により、前任者の残任期間とし、令和6年10月31日までとなります。

説明は、以上であります。

○教育長（吉田 健） ただいまの説明に対して、ご質問等ございませんか。

（「なし」の声あり）

○教育長（吉田 健） 議案第10号を可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（吉田 健） ご異議ないものと認めます。よって、議案第10号は可決されました。

・議案第11号

○教育長（吉田 健） 議案第11号 高岡の森弘前藩歴史館協議会委員の任命について、事務局から説明をお願いします。

○高岡の森弘前藩歴史館長（熊谷義昭） 議案第11号 高岡の森弘前藩歴史館協議会委員の任命について、ご説明申し上げます。提案理由は、高岡の森弘前藩歴史館協議会委員の一部委員の人事異動による退任に伴い、博物館法第24条の規定により、新たに委員を任命しようとするものです。内容は、令和6年4月1日付けで弘前市立常盤野小中学校校長から教育委員会学校指導課長に異動された工藤利彦氏の後任として、弘前市立常盤野小中学校校長の棟方貴文氏について、博物館法第24条の規定により、委員に任命しようとするものです。任命期間につきましては、高岡の森弘前藩歴史館条例第4条第3項の規定により、前任者の残任期間とし、令和6年12月9日までとなります。

説明は、以上であります。

○教育長（吉田 健） ただいまの説明に対して、ご質問等ございませんか。

（「なし」の声あり）

○教育長（吉田 健） 議案第11号を可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（吉田 健） ご異議ないものと認めます。よって、議案第11号は可決されました。

・議案第12号

○教育長（吉田 健） 議案第12号 弘前市指定文化財の指定解除について、事務局から説明をお願いします。

○文化財課長（石岡博之） 議案第12号 弘前市指定文化財の指定解除について、ご説明申し上げます。提案理由は、弘前市文化財保護条例第10条第1項の規定に基づき指定された旧石戸谷家住宅の市の有形文化財の指定を解除しようとするものであります。旧石戸谷家住宅は、令和6年4月8日付けで、青森県文化財保護条例第4条第1項の規定に基づき県重宝の指定を受けたものであります。これに伴い、弘前市文化財保護条例第11条第1項第4号により、市指定文化財の指定解除を行う必要があることから、市指定有形文化財旧石戸谷家住宅の指定を解除するものです。

説明は、以上であります。

○教育長（吉田 健） ただいまの説明に対して、ご質問等ございませんか。

（「なし」の声あり）

○教育長（吉田 健） 議案第12号を可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（吉田 健） ご異議ないものと認めます。よって、議案第12号は可決されました。

○教育長（吉田 健） 以上で、本日の会議に付議された案件の審議はすべて終了いたしました。これをもちまして、令和6年第6回弘前市教育委員会会議を閉会いたします。

午後3時25分 閉会

会議録作成者

弘前市教育委員会

教育総務課主幹兼総務係長 藤田 真徳

弘前市教育委員会

署名者 齋 藤 由紀子

署名者 伊 東 重 豪